

# 平成26年第15回教育委員会定例会記録

平成26年9月8日（月）

杉並区教育委員会

## 教育委員会記録

日 時 平成26年9月8日（月）午前10時00分～午前10時40分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 馬場俊一 職務代理者 對馬初音  
委員 折井麻美子 教育長 井出隆安

欠席委員（なし）

出席説明員 事務局次長 井口順司 学担当 校教育 和久井義久  
生涯学習スポーツ 担当部長 井山利秋 中央図書館長 渡辺均  
庶務課長 岡本勝実 教企画課長 筒井鉄也  
学務課長 植田敏郎 特別支援課長 塩畑まどか  
生涯学習推進課長 濱美奈子 スポーツ課長 人見吉也  
済美教育センター所長 白石高士 済美教育センター統括指導主事 平崎一美  
済美教育センター統括指導主事 大島晃 済美教育センター就学前教育担当課長 加藤康弘  
中央図書館次長 大林俊博

事務局職員 庶務係長 井上廣行 法規担当係長 岩田晃司  
担当書記 仲野祥一

傍聴者数 1名

## 会議に付した事件

### (報告事項)

- (1) 「杉並区教育ビジョン2012推進計画」の改定について
- (2) 高井戸駅前事務所宮前分室跡地等を活用した適応指導教室の開設について
- (3) 平成26年度 杉並中学生生徒会サミット実施について
- (4) 平成26年度「杉並区中学生海外留学(第2期)」の実施報告について
- (5) 高円寺駅前図書サービスコーナーの運営について

## 目 次

### 報告事項

- (1) 「杉並区教育ビジョン2012推進計画」の改定について・・・4
- (2) 高井戸駅前事務所宮前分室跡地等を活用した適応指導教室  
の開設について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- (3) 平成26年度 杉並中学生生徒会サミット実施について・・・10
- (4) 平成26年度「杉並区中学生海外留学（第2期）」の実施報告  
について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
- (5) 高円寺駅前図書サービスコーナーの運営について・・・・・・・・16

**委員長** おはようございます。先だっの中学生海外留学、お疲れさまでした。参加した生徒たちが本当に元気な顔で、そして、大変楽しかったというそんな思いを表情に出しながら帰ってきてくれたのが、本当に印象的でした。引率の教育長をはじめ各先生方、本当にありがとうございました。

明日、錦織選手に本当に大きな夢を果たしてもらいたいなという思いがあるのと同時に、また、心配な部分では、2学期が始まって児童・生徒が落ち着いて、本当にスタートできたかなというようところが、各学校でも、あるいは、教育委員会でも、大変、心配されている部分があるのではないかなと思います。

それでは、ただいまから、平成26年第15回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。本日の議事録の署名委員は、對馬委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

本日の議事日程は、ご案内のとおり、報告事項が5件となっております。

それでは、日程第1、報告事項の聴取を行います。

初めに、「『杉並区教育ビジョン2012推進計画』の改定について」の説明を庶務課長からお願いいたします。

**庶務課長** それでは、私からは、「『杉並区教育ビジョン2012推進計画』の改定について」、ご報告を申し上げます。

「杉並区教育ビジョン2012（以下「ビジョン」という。）」では、「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」の実現を目指し、その行動計画である「杉並区教育ビジョン2012推進計画（以下「推進計画」という。）」を平成24年6月に策定し、平成26年度までをその計画期間としております。この間、新しい学校づくりや小中一貫教育の推進等、教育の質の向上に力を注いでまいりましたが、アレルギー対策の強化や学校ICTの推進など、新たな課題への対応が求められておりますので、「推進計画」においても改定を行うことといたします。

1番目として、基本的考え方ですが、今年度は、「杉並区総合計画・実行計画」の改定が行われますので、そちらとの整合性を図りながら、推進計画においても改定を行うものでございます。改定に当たりましては、事業の進捗状況や成果等を踏まえ、ビジョンの目標実現に向け、計画的に実施すべき事業を選択してまいります。

また、本改定における計画期間は、平成27年度から29年度までの3年間とし、原則として、区の総合計画等に合わせて必要な改定を行ってまいります。

2番目として、策定の進め方ですが、教育委員会事務局内にワーキンググループを設置し、検討してまいります。校長会等とは適宜、情報交換等を行いながら、学校現場と必要な調整を図ってまいります。

また、総合計画等の改定や平成27年度の予算編成の動向に合わせ、予算成立後に計画として取りまとめを行う予定でございます。

なお、区民意見を反映させるため、「杉並区民等の意見提出手続に関する条例」に基づき、パブリックコメントを実施してまいります。

最後に、3番目として、主な策定スケジュールですが、現在、各課の調査や計画体系の検討を行っているところでありまして、11月には計画案の検討に入っております。

また、現在、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を行っている最中ですので、そうした報告なども見ながら、必要な改正を図ってまいります。

来年の3月頃には教育委員会へ計画案を付議し、パブリックコメントを実施した後、6月の教育委員会にて決定をいただきたいと思います。

私からは以上でございます。

**委員長** ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

これは、校長会との連携というか、校長会の意見も聞きながらということでお話がありましたけれども、多分、校長会や副校長会の役員の方たちにも意見を聞くということだと思っておりますけれども、ぜひ、聞いていただくということをお願いできればと思います。特にはよろしいでしょうか。

それでは、特にご意見等はありませんので、これにつきましては以上にさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、続きまして、「高井戸駅前事務所宮前分室跡地等を活用した適応指導教室の開設について」の説明を特別支援教育課長からお願いいたします。

**特別支援教育課長** 私からは、「高井戸駅前事務所宮前分室跡地等を活用した適応指導教室の開設について」、ご報告させていただきます。

不登校の児童・生徒が増えたこと、また、適応指導教室にも通えない状況の不登校児童・生徒がいることから、中学生対象の適応指導教室を1か所増設し、機能を拡充することといたしました。

なお、区では、区立施設再編整備計画により施設の見直しを進めており、対象施設につきましても、その流れで活用することとなったものです。当面の間、対象施設が適応指導教室を行うことといたしますが、併設する宮前図書館の改築等、見直しの機会があれば、再度、検討することといたします。

では、資料をご覧ください。

整備方針ですが、不登校児童・生徒が増加している状況に対応するため、宮前分室、旧管理人室、宮前区民事務所会議室をあわせて改修し、3か所目となる中学生対象の適応指導教室といたします。区民事務所会議室の部分につきましては、適応指導教室として使用しない時には、現在、主に利用している、地元の地域団体（防災会、町会、育成委員会等）が利用できるようにしてまいります。利用のルール、施設改修の詳細については、今後、地域団体と協議してまいります。

次に、整備の概要ですが、1階の宮前分室（約130㎡）、旧管理人室（約30㎡）を教室、活動スペース、職員室等として、2階の区民事務所会議室（約100㎡）を個別指導室、教室兼会議室として改修いたします。

さらに、適応指導教室の機能の拡充として、適応指導教室を1か所増やすこととあわせて、各適応指導教室において、従来の学習指導を中心としたプログラムに加え、今まで通室できなかつたような生徒を対象に、相談や居場所としての機能を拡充いたします。

最後に、今後のスケジュールでございますが、記載のとおり、来年の9月開室を目指して進めてまいります。

以上でございます。

**委員長** ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見等ありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

**對馬委員** 現在は、中学生対象の適応指導教室は2か所かと思うのですが、現在、通っている生徒さんの状況と、例えば、その子たちが、この先、

中学校で通常の転籍校に戻れるとか進路とか、そういったところはどうなっているのでしょうか。

**特別支援教育課長** 現在、和田中学校と天沼中学校に適応指導教室がございます。どちらも定員およそ20名で運営しておりますが、1学期の終わりの段階で、既に20名ずつ入っている状況です。夏休みが明けた現在、面談をして、通級を始めるのを待っている生徒がまだまだいるというような状況になってございます。

学校に戻る率でございますが、毎年、数名ずつは学校に戻るという状況でございますが、全員が学校に戻れるという状況ではございません。

それから、進路につきましても、高校については、チャレンジ校ですとか、そういうところに進んでいくという生徒さんが多くございます。

**委員長** 他にはいかがでしょうか。

**折井委員** 今回、この新設する適応指導教室が対象を中学生に限っているというのは、これは小中一緒にというのではなくて、やはり、もう中学生の方が足りなくなっているということが主な理由なのですか。

**特別支援教育課長** 小学生のさざんか荻窪教室につきましても、まだ若干余裕があり、小学生の受け入れができる状況でございます。そのため、こちらについては、中学生の方がかなりたくさん不登校の生徒がいるというところから、中学生を対象にしたものでございます。

**折井委員** 引き続き質問させていただきたいのですけれども、こういった適応指導教室に通った場合の学習指導に関しては、現状はどうなのでしょう。そして、今後、必要とされる支援というのでしょうか、もっとこういうことができたらいのに、といったような、そういうことは現段階でわかっていることはありますか。

**特別支援教育課長** 現在は、学習指導を中心に時間割等を組みまして指導を行っております。午前中は勉強を中心に行っておりますが、午後はある程度、小集団の活動を中心に、農作業に行ったりですとか、何か、ものをつくるとか、そういう活動を行っております。

実は、こういうところにも来られないような子というのがおりまして、ある程度の小集団で活動することすら苦手というような子に関しては、本当に小さい部屋で個別指導をしたり、もしくは、少しゆったりとした居場所という機能が必要だというふうに考えておりまして、今回、適応指導教室を増設するのとあわせて、そういう機能についても拡充し



ていきたいというふうに考えているところでございます。

**教育長** 不登校児童・生徒の数が増加してきているということは、これは真剣にその対応を考えていかななくてはいけないことではあるのですが、実は、この間の様々な取組の中で、小学校あるいは中学校で復帰できなくても、高校に進学するときに学校に戻っていく、つまり、高校進学をきっかけに変わっていくということも増えてきております。そういう意味で、高校進学というのは大きな契機でもあるし、チャンスでもあるということなのです。

都立高校のチャレンジスクールに進学するということは、もう一度、学び直したいという気持ちを受けとめて、その欲求に応じていくということを高次の側では用意しておりますので、それに向けた準備もやはりしていく必要があるというふうに考えます。ですから、さざんか教室に来てくれれば、そこで補充的な学習をし、学力をつけていくということも当然取り組んでいきますし、さざんか教室に来れない子についても、家庭で何らかの方法で学習をして、学ぶということから取り残されていないような、そういう支援をしていく必要があるかと思っております。

ですから、これからいろいろ考えて、さらに充実させていきたいとは思いますが、例えば、ICT機器を活用して家庭でも学習ができる。ただ、それで全部済んでしまうから学校に行く必要はない、というふうに考えてしまうのも、これもまた本末転倒ですので、何か自分が社会に関わって、学校に帰っていくきっかけ、そのきっかけを逸しないように、また、そのチャンスに遭遇したときには、それを生かしていくことができるような、そういうサポートも今後、さらに強めていきたいと、こんなことが大事だというふうに、この間、関係者とも話をしながら、ぜひ充実させていきたいというふうに考えております。

**委員長** ありがとうございます。学びの取り残しをなくしていくということは本当に大切なことだと思いますし、今、いろいろな状況で楽しいことがたくさんあって、学校の楽しさというか、わかる喜びとかできた喜びというのをどれだけ味わえているのかという、逆に言えば、それが味わえていないからという部分も、大きな要素になっているのかなと思う時があるのですね。

そういう不登校の子どもたちに対して難しいのは、学校がどれだけ、こういう適応指導教室に訪問して、顔を出すことによって逆にという子

もいるとは思いますが、でもやはり、必ず出てこいよではなくて、いつでもあなたのことを見ているよという、そういう姿というのが、学校としてはやはり欲しいなと。そういうことを少しずつ積み重ねて、先生がそうやって自分のことを見ているのだという思いを子どもが持っていけば、だんだんだんだんと、教育長がおっしゃったように、いろいろな環境が変わることによって、行ってみたいなという思いが出てくるのではないかなと思うので、その辺は学校にもできるだけ定期的に連絡をとったり、状況を見たりというあたりをしていってもらおうということと、学校側も、なぜ、不登校になってしまっているのかというあたりをしっかりと考えて、本当に全体で考えて全体で見えていくという、そういうこともすごく大事だろうなと思います。

いろいろな要因があるし、特に、家庭の中のことなどについてはなかなか踏み込めないところがあると思うのですけれども、ぜひそのあたりも、適応指導教室が増えるということが決していいことではないと思うので、それがなくなっていくということも学校と連携しながら、ぜひやっていっていただきたいなと。ちょっと簡単に意見など言ってしまいましたけれども、よろしくお願ひしたいなと思います。

**折井委員** 今までは、適応指導教室なので、指導してなんぼ、というようなどころがあったと思うのですね。今回、この居場所としての機能というのは、ある意味、自治体の教育委員会が開催する教室と、ちょっと新たな方向性というのでしょうか、そうなのかなというふうに思うのですけれども、先ほどおっしゃっていたように、少人数であったとしても何か活動することが苦手というお子さんは、理由が何なのかちょっとわからないのですけれども、やはり、ある一定数いて、その人たちが、でも、やはり、そこの学校に学習等あわせて、そのラウンジ的な感じで自分たちの仲間をつくっていく。それは活動ではなくて、何となく話している中で、この人とだったら空間を共有してても、もしくは、お互い黙っていても、一緒にいても辛くないなという人が増えていくことが、ある意味のリハビリというのでしょうか、練習というのでしょうか、彼らにとってのとても非常に重要な経験になるのかなというふうに思います。本当にとっても大切な取組だなというふうに思います。

また、こういった機能で1ついいのは、家庭にいる親御さんにとってもいいのかなというふうに思います。不登校のお子さんを持つご家庭の

苦しみは、本当に親御さんにも大きく負担がかかると思うのですね。かといって、その不登校の子を出すわけにもいかない、でも、自分が外に行くのもなかなか心配ということで、本当に息が詰まってしまって、お互いに負の連鎖になってしまうと思うので、お子さんが居場所、お勉強をしなかったとしても、そこにいるということで安心感がありますし、お子さんも不登校ながらもどこかにいてくれると、何か気分転換にもなるので、こういったラウンジ機能は、決して、ただ何かだらっとしていただくのではなく、本当に大切なリハビリの1つなのだとということで、ぜひ機能も、より居心地が良くて、かつ仲間づくりができるようなものにしていただきたいと思いますというふうに思います。

**委員長** 他にいかがでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声)

では、ぜひ、またいろいろな形で検討も含めて、勉強を始めていただければと思います。それでは、この件につきましては以上にさせていただきます。

続きまして、「平成26年度 杉並中学生生徒会サミット実施について」の説明を済美教育センター所長からお願いいたします。

**済美教育センター所長** 私から、「平成26年度 杉並中学生生徒会サミット実施について」、ご報告いたします。

今年度で2回目となる杉並中学生生徒会サミットは、平成26年7月26日、勤労福祉会館ホールにて実施いたしました。参加者は、合計292名でございます。

第Ⅰ部では、全中学校生徒会から、各校のいじめをなくす取組についての発表があり、挨拶を交わすことや思いやりのある言動などを「しぐさ」としてまとめ、行動の規範として広めてきた活動の内容が報告されました。

第Ⅱ部では、「僕たち、私たちの提案する解決策」と題して、意見交換会を行いました。パネルディスカッション形式で、代表4校の生徒2名ずつ、合計8名が中心となり、いじめ問題の解決に向けた議論が展開されました。代表以外の客席にいた生徒からも、自分自身が受けたネットに関わるいじめなどの意見などが出され、白熱した意見交換となりました。

生徒からは、「いじめをなくすための行動の規範を『しぐさ』にまと

めることによって校内が過ごしやすい雰囲気になり、活気が出てきたという良い影響が出ており、この活動が続けることで、いつか、いじめがなくせる」という力強いメッセージが出されました。

コーディネーターとして参加した元バレーボール日本代表の三屋裕子さんからは、「大人でも解決できない問題に、中学生が正面からぶつかっていく姿勢はすばらしい。自分と他人の違う部分を個性として大切にしてほしい」との助言をいただきました。

今後の予定といたしまして、杉並中学生生徒会サミットで得た成果等を生徒会が中心となり、小中一貫教育で連携している小学校に伝え、小中学校が協力していじめをなくす取組等を実施してまいります。また、中学生のいじめ問題に対する主体的な取組を「すぎなみフェスタ2014」、「シンポジウム」等を通して、広く広報し、社会全体でいじめについて考える契機としてまいります。

以上、報告とさせていただきます。

**委員長** ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

**対馬委員** 去年と今年と行かせていただいたのですけれども、今年の方が事前のPRが少なかったのかなと。会場の大きさとかもあるのでしょうか。私も、やはりこういうことというのは、子どもを持っていない地域の方にもぜひ聞いていただきたいことなのかなという気がするのですね。

どうしても、マスコミなんかから入ってくる、「今、中学生は」とか、「学校はいじめがあるんだって」みたいな、そういうのではなくて、「中学生自らがこういうことをこの地域はしているんだよ」というのを大人が理解していくということがすごく大事だと思うので、もし、これが継続されることがあるのであれば、継続に関しても、教育委員会が主導してとかではなくて、できるだけ中学生の自主的なエネルギーから、大人がサポートしていくという形がいいのかなと思うのですけれども、また、継続できることがあるのであれば、できるだけ大きな器を用意してあげて、子どもと普段関わっていないような地域の方にもぜひ参加していただけたらいいなと思います。

**済美教育センター所長** 今年度は確かに会場の広さの問題がございました

てこのような形になっておりますが、ぜひ、次年度はこれを課題にして、より広く周知できるように努めてまいりたいと思います。

**委員長** よろしく申し上げます。他にいかがでしょうか。

大変素晴らしい取組だなというふうに思うのですけれども、低年齢の子たちにも、こういうことについては意識させていかななくてはいけないというところがあるので、それが逆に保護者にも伝わっていくだろうし、例えば、小学校にこの間もやりましたけれども、大変素晴らしいと思うし、あれを今度は幼稚園の年長とか、そういうところにまで広げていって、その幼稚園の保護者の人たちにも同じように考えさせるというか、幼児の段階から考えさせていくということもすごく大事なので、中学生がせっかくあれだけ素晴らしいことをして、その辺、ぜひもっと広く、今、対馬委員がおっしゃったように、広く全体で考えていく。全体で考えていくと言うのは簡単なのですけれども、その辺のところ、やはりどうしても学校現場からとか、あるいは教育委員会の方から、もっとももっと根強くしていかないと、ずっと課題になっていくと思うので、本当にそういう意味では、小さい子からも意識できるようなことを家庭でも取り組んでいくということ、そういうものも理解させていかななくてはいけないのではないかなと思うのですけれども、そんなところまで発展させるというようなことは、何か考えてございますか。

**済美教育センター所長** 現在は、中学校での取組を連携する小学校に、ということで、小中のつながりで実施しているところでございますが、今後、就学前教育を充実させていく、それから、家庭教育というところも考えた時に、今、ご指摘いただきました、社会全体でいじめを考えていく取組として広げていく方策を今後、取り組んでいきたいなと考えております。

**委員長** なかなか難しい部分があるかと思うのですが、ぜひお願いしたいなと思います。

**教育長** 私、たまたま昨年と、それから今年、いじめサミットに関わった生徒の話をゆっくり聞くことができる機会があったのですけれども、今年参加した生徒が、「第1回目のいじめサミットに参加して見ている先輩の取組方がとても素晴らしいと思った。私たちはそんなに大したことはないと思っていたのだけれども、ああいうふうに先輩たちがいじめをなくそうというふうに取り組んでいくのを見ていて、これは引き継いで

いかなければいけないし、自分が3年になって生徒会をやるようになったら、ぜひ、それをもっと力強いものにしていきたいと思った」という話を聞いて、やはり中学生の力は大したものだな、本当に素晴らしいものを持っているのだなというのを改めて思いました。

ですから、大人は当然、「いじめはいけない」とか「やってはいけない」とか「やめなさい」とかということのをそれは言いますけれども、子どもたち自身の中にそういう気持ちとか心を育てていくことが一番大事なことで、ぜひこれは続けていきたいと考えています。

あの会場で、生徒会を担当して、日頃、生徒たちと関わって、本当に生徒たちにとっては一番身近な立場にある先生から、「先生は何をしたらいいか。君たちから教えてほしい」という発言があったのは、これは大変素晴らしいと思ったのです。何も知らない人が、「じゃあ、私たちは何をやったらいいか」と言うのではなくて、日頃、生徒たちと膝を接して、どうしたらいいかって真剣に考えている先生が、改めてあの場で、「先生は何をしたらいいか」というふうに言ってくれたということ、あるいは言えたということ、そういうふうに生徒たちに対して言うことができる信頼関係をつくってきている、その先生と生徒の様子を見て、私はこういう関係が、やはり最後には一番強いものになっていくのではないかなと改めて思いました。

ですから、いじめを防止したり、あるいは、いじめを解消したりと、いろいろなノウハウはあるけれども、子ども同士、あるいは、大人と子ども、そういった関係の中に、やはり人間的にやってはいけないこと、あるいは、人間としてやらなければならないことということがわかってきて、豊かな心とよく言いますけれども、本当に人間性がかん養されていく、これが最終的にはいじめを解決していく力になるのではないかなということを改めて、あの発言を聞いて、そして、その生徒の反応を見ていて思いました。

**委員長** ありがとうございます。本当に勇気ある、勇気あるという言い方は変ですけれども、すごくいい、生徒の心にも、先生はそうやって悩んでいるんだなということが伝わったのではないかなと思います。

他には、特にはよろしいですか。

(「なし」の声)

では、この件につきましては以上になりたいと思います。ありがとうございます。

ございました。

それでは、引き続きまして、「平成26年度『杉並区中学生海外留学（第2期）』の実施報告について」の説明を引き続き、済美教育センター所長からお願いいたします。

**済美教育センター所長** 引き続き、私から、「平成26年度『杉並区中学生海外留学（第2期）』の実施について」、ご報告いたします。

本年度で2回目となる杉並区中学生海外留学事業は、平成26年8月20日から9月1日まで、杉並区の交流都市であるオーストラリア・ウィロビー市を中心に、区内在住生徒25名が様々な体験を行ってまいりました。生徒は一人ひとり自らの課題を設定し、これまでの事前学習において、調べ学習やグループ協議などを行い、オーストラリアに関しての知識や英語の技能を学習してまいりました。

研究の一例を挙げますと、日本とオーストラリアの食文化の違いやオーストラリアの多文化についてなど、我が国日本との違いを取り上げた研究が多くありました。これらのテーマについて、シドニー市内やホームステイ先、体験入学を行った高等学校、マッコーリー大学などにおいて文献調査を行ったり、街頭でインタビュー調査を行ったりして、自らの研究内容を深めていきました。最初は、直接話しかけることをためらっていた生徒たちも、徐々に自ら積極的に様々な人とコミュニケーションをとるようになり、目的を達成させていたことは、杉並の中学生の力を感じる場面となりました。

この中学生海外留学の狙いである、海外での国際交流の直接体験を通して、豊かな人間性を培い、国際感覚や英語によるコミュニケーション能力を育成することについて、大きな成果を得られたものと考えております。

今後の予定でございますが、3回の事後学習において、これまでの研究をまとめ、11月29日に成果報告会を実施してまいります。

以上、報告とさせていただきます。

**委員長** ありがとうございます。引率の方もお疲れさまでした。

ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

**教育長** 引率をして行ってまいりました。様々なご支援に改めて感謝を申し上げます。病気をすることも怪我をすることも行方不明になることも

何もなく、非常に積極的に、良い2週間を過ごすことができました。

人はそんなに簡単に変わるものではないということはわかっていますけれども、そうは言っても、この2週間は中学生にとって大きな体験、変化の場であったということも確かだろうと思います。簡単に言いますと、少年が青年になったなという、そんな感じすらする思いがしました。

私の英語はほとんど通じないのですけれども、彼らが街頭でオーストラリアの人をつかまえて、「このことをどう思いますか」、「これはどういうことですか」って、一生懸命、自分で用意した英文を駆使しながら聞いている。最初の質問は自分で用意した質問ですから、すらすら言えますけれども、それに相手が答えてくれますから、今度はそこから先は用意した答えではないわけですね。そこからが本番で、「ああでもない。こうでもない」と言いながら、苦心<sup>さんたん</sup>惨憺して、自分が聞こうとしたことを聞き出す。そして、相手の大人の人も、学生もそうですけれども、何とかこの子たちにわからせてあげたい、聞かれたことについて、ちゃんと答えてあげたいという、その誠意のやりとりのようなものを間近に見ていまして、大変すばらしいなど。中学生もすばらしいし、その中学生が何とかして自分の意思を伝えようとしていることに対して、一生懸命、答えようとしてくれる現地の大人たちの態度についても、彼らはいいモデルを見てきたのではないかなと改めて思います。

詳しい話は、また、報告の機会がありますので、そこに期待をしていただきたいのですが、帰りのバスの中である男の子が、「ああ、これでこの仲間ともお別れなんだな」と言ったのです。実は、ホームステイ先から帰ってくる時に、預かってくれた家族と泣きの別れといいますか、涙ながらに別れて来たのですけれども、その気持ちもわかりますが、バスの中で、この仲間たちとももう今日はこれで終わりなのだという仲間意識が育って、みんなで助け合って2週間を過ごすことができたということを多分、彼だけではなくて、みんなが一緒に何かをなし遂げた、そして、助け合ってすばらしい日々を送ることができたという実感を持ったのではないかなと。すぐ近くで彼がそう言ったことを聞いていて、私たちがオーストラリアに行って得てきたものは、現地での体験もさりながら、友達同士、仲間同士でつくってきた、そういった体験も非常に大きいのではないかなと改めて思っています。ぜひ、こういった体験を多くの子どもたちにさせてあげたいと考えていますけれども、なにぶん



も予算がかかることですので、ぜひ次世代育成基金をこれからさらに拡大をして、予算的な措置も考えながら、1人でも多くの子どもにこういった素晴らしい体験をさせてあげたいなど改めて思いました。

**委員長** ありがとうございます。本当に印象的な生徒たちの言葉があったなというふうに思いました。特によろしいですか。

では、特にございませんので、この件につきましては以上にします。ありがとうございました。

それでは、続きまして、「高円寺駅前図書サービスコーナーの運営について」の説明を中央図書館次長からお願いいたします。

**中央図書館次長** 私からは、高円寺駅前事務所の廃止後における高円寺駅前図書サービスコーナーの運営について、ご説明いたします。

現在の施設概要ですけれども、所在地につきましては、記載のとおり、高円寺駅に隣接しておりますホテルメッツ高円寺の3階にございます。現在の業務につきましては、高円寺駅前事務所と図書サービスコーナーの2つが入っている状況でございます。

続きまして、今後の活用方針でございますが、高円寺駅前事務所の廃止後も、引き続き、施設の賃貸借契約を継続いたしまして、図書サービスコーナー及び保育施設として活用してまいります。

次に、図書サービスコーナーの運営方針でございますが、民間事業者へ業務委託し、これまでと同様に図書館資料の貸出、返却、利用カードの登録を実施してまいります。

なお、この図書サービスコーナー及び保育室への改修工事期間中、約5カ月間につきましては、高円寺北区民集会所内に代替スペースを確保いたしまして、図書資料の貸出、返却のサービスを継続してまいります。また、ブックポストにつきましても、高円寺北区民集会所の屋外に臨時ブックポストを設置いたしまして、時間外の返却に対応してまいります。

今後のスケジュールでございますが、教育委員会に報告した後、文教委員会、総務財政委員会に報告いたします。その後、12月末に高円寺駅前事務所が廃止となりまして、同時に図書サービスコーナーを休室いたします。年が明けて改修工事が始まりまして、その際に高円寺北区民集会所内に仮設図書サービスコーナーを開設いたします。そして、5月下旬、改修工事後、できるだけ速やかに図書サービスコーナーを再開していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

**委員長** ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明につきましてご意見等ありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

**對馬委員** 高円寺北区民集会所というのは、駅から少し離れていますよね。今、高円寺駅を出てすぐのところに、たしかブックポストがあったと思うのですが、ブックポストだけは高円寺駅のところに残すことはできないのでしょうか。多分、利用者からすると、駅のところにある方が便利だと思うのですが、ブックポストだけ残して、サービスコーナーだけ移動するということはできないのでしょうか。

**中央図書館次長** これまでもブックポストにつきましては、図書館と一体して活用してまいりましたので、その考えで進めていきたいと。

それから、まだ設計には入っていないのですが、工事関係の部署にも確認したところ、エレベーター側と裏と、工事場所に関して2つの動線があるということで、できるだけ人の出入りを少なくして安全を確保したいということもありましたので、その辺のところも配慮いたしまして、ご不便をおかけするかとは思いますが、周知徹底いたしまして、仮設図書サービスコーナーの方に設置したいと考えております。

**對馬委員** 結構、地方とか、東京でも郊外の方へ行くと、駅前にブックポストだけあるというところが多くて、それは便利だなと、私はいつも思っていたので、やはり、使う方の便利さを考えると、私は駅の近くの方がありがたいだろうなと思いましたが。工事の関係でどうしてもというのであれば致し方ないのかもしれませんが。

**中央図書館次長** 周知徹底を図りまして、5カ月間、ご理解を賜りたいというふうに考えてございます。

**委員長** 他によろしいですか。これは、区民のニーズというののもかなりあったのですか。

**中央図書館次長** 年間で3万4千人の利用ということで、かなりの利用がありましたので、当初は休みかなということもあったのですが、そういった駅前図書サービスコーナーの利用状況を踏まえますと、5カ月間だけであっても臨時の場所で運営の継続はすべきだという考えに至りまして、高円寺北区民集会所をお借りしまして、区民集会所の施設ですから、そちらの方には影響がないように、ロビーを使って運営したいという考えに至ったところでございます。

**委員長** わかりました。ありがとうございました。他にはよろしいですか。

では、特に他にありませんので、これにつきましては、以上にしたいと思えます。ありがとうございました。

報告事項につきましては、以上となります。

以上で予定されておりました日程は、全て終了いたしました。

庶務課長から、何かご連絡等ありましたら、お願いいたします。

**庶務課長** 次回の教育委員会の日程でございますが、次回、9月24日が定例会の日程となつてございますが、議会日程の都合によりまして、委員長にご相談した結果、日程を変更させていただくこととなりました。次回の定例会は9月25日（木）午後2時を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

**委員長** それでは、次回の定例会につきましては、9月25日（木）午後2時ということでご予定をよろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、本日の委員会は閉会させていただきます。お疲れさまでした。